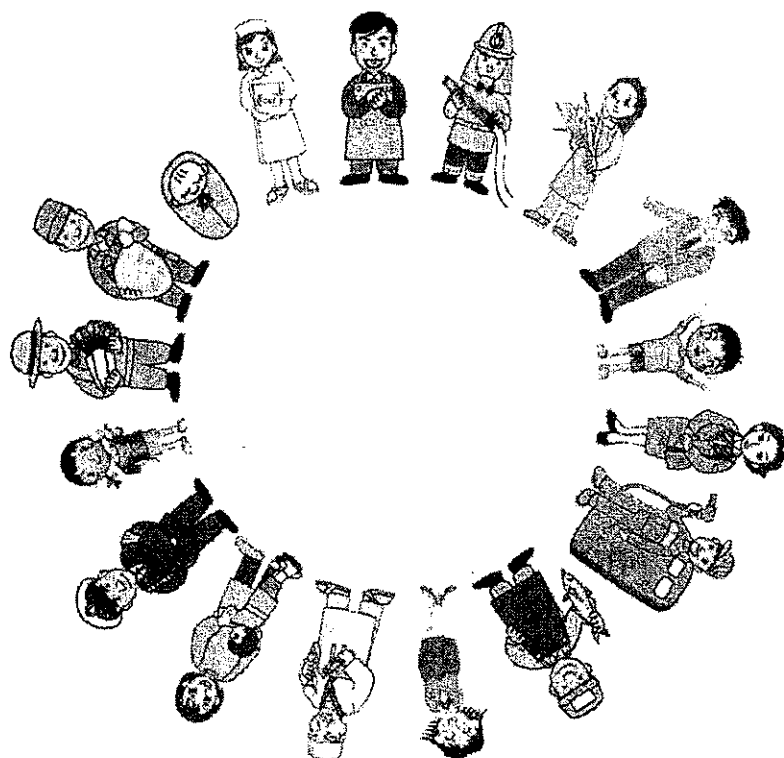

令和8年度

「養老地域自治町民会議」定期総会



日 時 令和 8年 4月24日(金)
午後 7時 ~

場 所 中央公民館 中ホール

令和8年度

養老地域自治町民会議 「定期総会」 次第

町民憲章朗唱

開 会

会長あいさつ

議長選出

議事録署名者指名

議 事

第1号議案 令和7年度事業報告について

第2号議案 令和7年度収支決算報告について

監査報告

第3号議案 令和8年度役員について

第4号議案 令和8年度事業計画（案）について

第5号議案 令和8年度収支予算（案）について

来賓あいさつ、紹介

閉 会

令和7年度 事業報告

養老地域自治町民会議

月	日時	事業名	内 容	会 議	備 考
4	25	令和7年度定期総会	ハザードマップ配布 令和6年度事業報告、決算 令和7年度事業計画、予算	14一斉専門部会① 21監査 21理事会① 25一斉専門部会②	7小中学校入学式 19町子ども会育成協議会総会 23地区老人クラブ総会 24町老人クラブ総会
5	18	軽スポーツ（バドミントン） 講習会（約50名参加）		9公民館運営委員会① 19理事会② 28盆踊り大会実行委員会①	29社協養老支部総会
6	22	モルック大会 （約40名参加）	草 刈 リ ボ ラ ン テ ィ ア 活 動		6鳥獣被害防止対策協議会総会 9少年の主張審査会
7	13 25	桑名散策ウォーキング （約30名参加） 第6回養老公園盆踊り大会	「意見箱」運用	2盆踊り大会実行委員会② 7理事会③	1滝開き
8	4	養老地域まちづくり懇談会	「広報」発行	3町民運動会実行委員会① 18健康・福祉部会 28盆踊り大会実行委員懇談会	31町防災訓練
9	28	AED購入・貸出開始 バターゴルフ大会 （約25参加）	「広報」発行	8理事会④	7町女性防火の集い 10戦没者追悼式 14養老地区敬老会 27町社会福祉大会
10	8 26	養老小学校敷地内環境整備（草刈） 養老地区町民運動会 防犯啓発	区 防 災 訓 練		17人権講演会 26川と海のクリーン大作戦 26県操法大会
11	16	推進会議県大会参加 （関ヶ原）	箱 買 貸 出	10一斉専門部会③ ・町に対する令和8年度事業計画・予算の概算要望 25理事会⑤	28社協養老支部研修 30町子ども会育成協議会養老かるた大会
12	1 7	「広報」Vol. 8発行 「みんなの食堂」 世代間交流正月飾りづくり	A E D 貸 出		6町人権擁護推進大会 10-20友愛訪問 30年末夜警
1		大型ディスプレイ購入・活用・貸出開始		8公民館運営委員会②	11町消防出初式 11はたちの集い 18推進会議推進大会・愛の詩発表会
2	1 8	「広報」Vol. 9発行 なわとび練習（3地区合同）-中止		16一斉専門部会④ ・年度の総括、次年度に向けて	22町民なわとび大会
3	1 15	養老公民館まつり 健康啓発 AED講習会		16理事会⑥ ・年度の総括、次年度に向けて	6中学校卒業式 8町子ども会フェスティバル 25小学校卒業式 26小中学校修了式

令和7年度 収支決算書

【収入の部】

(単位:円)

科 目	当初予算	流用額 充用額 補正額	現計予算額	決算額	増減	備 考
交付金	地域協働事業費	819,000	0	819,000	819,000	0
	地域選択事業費	1,081,000	0	1,081,000	1,081,000	0
	事務局運営費	870,000	0	870,000	870,000	0
	事務局職員人件費	770,000	0	770,000	770,000	0
	運営費	100,000	0	100,000	100,000	0
地区協力費	1,077,500	0	1,077,500	1,066,250	△ 11,250	1,250×853戸
諸収入	750	0	750	3,450	2,700	利息
積立金取崩	600,000	0	600,000	600,000	0	
繰越金	826,750	0	826,750	826,750	0	
合 計	5,275,000	0	5,275,000	5,266,450	△ 8,550	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	当初予算	流用額 充用額 補正額	現計予算額	決算額	増減	備 考
総務・商工 部会費	養老地区町民運動会・老人スポーツ大会	551,000	0	551,000	487,594	63,406 景品その他
	地域協働事業	605,000	0	605,000	568,850	36,150
	「意見箱」活用	5,000	0	5,000	0	5,000
	「養老公園盆踊り大会」協力	250,000	0	250,000	250,000	0 縁日代 他
	「自治町民会議通信」発行	30,000	0	30,000	10,050	19,950 印刷代
防犯・防災 環境・美化 部会費	AED	320,000	0	320,000	308,800	11,200 AED購入
	鳥獣被害防止対策協議会負担金	20,000	0	20,000	20,000	0
	地域協働事業	270,500	△ 100,000	170,500	149,779	20,721
	養老地域ハザードマップ	10,000	0	10,000	3,948	6,052 印刷代・ラミネートシート
	「防災士資格講習」助成	10,500	△ 10,000	500	0	500
健康・福祉 部会費	「区防災訓練」(救命救急講習等)	240,000	△ 90,000	150,000	143,731	6,269 7区への負担金
	防犯啓発	10,000	0	10,000	2,100	7,900 クッキー代
	体育振興会	243,000	0	243,000	205,166	37,834 軽スポーツ・バタ・ゴルフ・なわとび事業・事務用品
	地域協働事業	376,500	△ 256,000	120,500	117,249	3,251
	軽スポーツ(モルック)	70,500	△ 67,000	3,500	2,980	520 印刷代
教育・文化 部会費	敬老会	50,000	0	50,000	49,983	17 冊子・ペンダントなど
	町民運動会	65,000	△ 62,000	3,000	2,400	600 抽選品
	バタ・ゴルフ・ウォーキング	21,000	△ 15,000	6,000	5,020	980 印刷代
	世代間交流正月飾りづくり	70,000	△ 40,000	30,000	29,165	835 材料・講師代
	「みんなの食堂」(芋煮会)	100,000	△ 72,000	28,000	27,701	299 材料代
教育・文化 部会費	「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進会議支部活動	287,000	△ 64,000	223,000	219,554	3,446 発表区活動費・花苗代・園芸教室など
	地域協働事業	220,000	△ 30,000	190,000	188,503	1,497
	ボランティアネットワーク事業	50,000	△ 10,000	40,000	38,977	1,023 燃料・替刃・保険など
	公民館まつり	50,000	10,500	60,500	60,232	268 ハザー・材料代など
	地域への愛着を深める活動	10,000	△ 10,000	0	0	0
事務局経費	大型ディスプレイ(テレビ)	100,000	△ 10,500	89,500	89,294	206 モニター購入
	研修	10,000	△ 10,000	0	0	0
	事務局運営費	870,000	350,000	1,220,000	889,290	330,710
	事務局職員人件費	770,000	0	770,000	447,097	322,903
	運営費	100,000	350,000	450,000	442,193	7,807 会議費、事務・印刷、切手・郵送、イラスト使用料
地区協力費	地区協力費	1,077,500	△ 164,000	913,500	903,190	10,310
	消防後援会費	689,600	0	689,600	682,400	7,200 800円/1戸
	体育振興会費	129,300	0	129,300	127,950	1,350 150円/1戸
	町民運動会費	172,400	△ 164,000	8,400	7,540	860 200円/1戸
	子ども育成会費	86,200	0	86,200	85,300	900 100円/1戸
役員等報酬	200,000	0	200,000	171,500	28,500	
積立金	0	100,000	100,000	100,000	0	
返金分	地区協力費	0	164,000	164,000	162,923	1,077 町民運動会分
	町への返金	554,000	0	554,000	553,050	950 事務局人件費・交付金(令和6年度分)
予備費	500	0	500	0	500	
合 計	5,275,000	0	5,275,000	4,736,648	538,352	

収入 5,266,450円 — 支出 4,736,648円 = 529,802円 (令和8年度に繰越)

繰越内訳: 事務局職員人件費(322,903円) + 交付金繰越(206,899円)

監 査 報 告

令和7年度養老地域自治町民会議の収入・支出について
会計帳簿ならびに証拠書類を監査した結果、適正に処理されて
いたのでここに報告します。

令和 8 年 4月 20日

監事 細 川 貞 夫

監事 酒 井 敬

(個人情報保護のため押印は原本のみとします)

第3号議案

令和8年度 養老地域自治町民会議顧問及び役員名簿 (案)

第8条関係

役 職		氏 名	団体名 他	備 考
会 長		吉 田 恵	区長会	
副会長		毘盧谷 斉	公民館（館長）	
副会長		長 井 鐘一郎	区長会（会長）	
専門部会長	総 務 商 工	長 井 鐘一郎	区長会（会長）	
	防犯・防災 環境・美化	川 瀬 博 喜	消防団第二分団（分団長）	
	健 康 福 祉	大 橋 唯 史	体育振興会（会長）	
	教 育 文 化	西 脇 憲 治	子ども会育成協議会（会長）	
事務局長		大 橋 紀 元		
監 事		細 川 貞 夫	交通安全協会（養老分会長）	
監 事		酒 井 敬	区長会	

第11条関係

役 職	氏 名	団体名 他	備 考
顧 問	清水由美子	町議会副議長	
顧 問	吉田 太郎	町議会議員	

第19条関係

役 職	氏 名	団体名 他	備 考
事務局員	高橋 かおり	公民館主事補	

令和8年度 事業計画 (案)

養老地域自治町民会議

月	日時	事業名	内 容	会 議	備 考
4	1 24	「広報」Vol.10発行 令和8年度定期総会	令和7年度事業報告、決算 令和8年度事業計画、予算	13一斉専門部会① 20理事会① 24一斉専門部会②	7小中学校入学式 13鳥獣被害防止対策協議会総会 18町子ども会育成協議会総会 22地区老人クラブ総会 23町老人クラブ総会
5	17	軽スポーツ講習会		公民館運営委員会① 18理事会② 盆踊り大会実行委員会①	社協養老支部総会 29区長連絡協議会定例総会
6	7 21	カーブミラー清掃 モルック大会	草刈り ボランティア		7水防訓練 7少年の主張大会 21郡消防操法教練会
7	12	桑名散策ウォーキング 第7回養老公園盆踊り大会	テ ィ ア	盆踊り大会実行委員会② 6理事会③	1滝開き
8		行政懇談会	活 動	町民運動会実行委員会①	立川勇次郎氏顕彰祭 30町防災訓練
9	27	バターゴルフ大会	区 防 災 訓 練	7理事会④	6町女性防火の集い 10戦没者追悼式 13養老地区敬老会 26町社会福祉大会
10	25	養老地区町民運動会 防犯啓発	箱 置 貸 出	「広報」 「意見箱」運用	社協養老支部研修 25川と海のクリーン大作戦 25県操法大会
11	15	健康フェア ウォーキング大会 推進会議県大会参加	A E D 貸 出	9一斉専門部会③ ・町に対する令和9年度事業計画・予算の概算要望 24理事会⑤	29町子ども会育成協議会養老かるた大会
12	6	「みんなの食堂」 世代間交流正月飾りづくり			5町人権擁護推進大会 10-20友愛訪問 年末夜警
1			デ ィ ス プ レ ィ 啓 発	公民館運営委員会②	10町消防出初式 10はたちの集い 17推進会議推進大会・愛の詩発表会
2				16一斉専門部会④ ・年度の総括、次年度に向けて	14町民なわとび大会
3	7	養老公民館まつり AED講習		15理事会⑥ ・年度の総括、次年度に向けて	5中学校卒業式 14町子ども会フェスティバル 25小学校卒業式 26小中学校修了式

令和8年度 収支予算 (案)

(単位:円)

収入の部

科目	8年度	7年度	比較増減	備考
交付金				
地域協働事業費	1,243,000	819,000	424,000	・熱中症対策として423,750円増
地域選択事業費	1,077,000	1,081,000	△ 4,000	・養老地区町民運動会・老人スポーツ大会 ・「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進会議支部活動・体育振興会
事務局運営費	917,000	870,000	47,000	
事務局職員人件費	817,000	770,000	47,000	
運営費	100,000	100,000	0	
地区協力費	1,066,250	1,077,500	△ 11,250	消防後援会費、子ども会育成会費、体育振興会費、町民運動会等 1,250円×853戸
諸収入	1,948	750	1,198	利息他
積立金取崩	100,000	600,000	△ 500,000	
繰越金	529,802	826,750	△ 296,948	
合 計	4,935,000	5,275,000	△ 340,000	

支出の部

(単位:円)

科目	8年度	7年度	比較増減	備考
総務・商工 部会費				
養老地区町民運動会・老人スポーツ大会	549,000	551,000	△ 2,000	景品 他
地域協働事業	392,000	605,000	△ 213,000	
「意見箱」運用	5,000	5,000	0	
「養老公園盆踊り大会」協力	320,000	250,000	70,000	緑日代・パイプ椅子他、活動への一部業者委託に70,000円
「自治町民会議通信」発行	12,000	30,000	△ 18,000	年3回印刷代
AED購入、講習	5,000	320,000	△ 315,000	AED講習
除雪支援	50,000	0	50,000	除雪ボランティアへの支援
防犯・防災 環境・美化 部会費				
鳥獣被害対策協議会負担金	20,000	20,000	0	小さいタイプの箱罠購入(2*2)・貸出
地域協働事業	413,620	270,500	143,120	
養老地域ハザードマップ	5,000	10,000	△ 5,000	
「防災士資格講習」助成	10,500	10,500	0	
「区防災訓練」(救命救急講習等)	240,000	240,000	0	6区への支援(1区-4万円まで)、継続して訓練をする区への支援(1区-2万円まで)
防犯啓発	5,000	10,000	△ 5,000	
防災フェス、防災用品	77,000	0	77,000	
箱罠	76,120	0	76,120	小さいタイプの箱罠購入(2*2)・貸出
健康・福祉 部会費				
体育振興会	241,000	243,000	△ 2,000	軽スポーツ、なわとび事業 他
地域協働事業	275,000	376,500	△ 101,500	
町民運動会	50,000	65,000	△ 15,000	会議お茶代 他
敬老会	55,000	50,000	5,000	冊子 他
軽スポーツ(ベタンク・モルック)	20,000	70,500	△ 50,500	チラシ印刷代・会議お茶代
バターゴルフ・桑名散策ウォーキング	30,000	21,000	9,000	チラシ印刷代
世代間交流正月飾りづくり	30,000	70,000	△ 40,000	チラシ印刷代・会議お茶代
「みんなの食堂」(芋煮会)	40,000	100,000	△ 60,000	材料代他
「健康フェア」	5,000	0	5,000	
親子講座	45,000	0	45,000	年3回 エコキャンドル・簡単なおやつ・エコ新聞紙
教育・文化 部会費				
「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進会議支部活動	287,000	287,000	0	発表区活動費、花苗代、園芸教室、会議お茶代
地域協働事業	160,000	220,000	△ 60,000	
ボランティアネットワーク事業	50,000	50,000	0	草刈りボランティア 他
「公民館まつり」	70,000	50,000	20,000	バザー材料費 他
地域への愛着を深める活動	15,000	10,000	5,000	大型ディスプレイ活用
大型ディスプレイ 購入	0	100,000	△ 100,000	
ふるさと探訪ウォーキング	20,000	0	20,000	
研修	5,000	10,000	△ 5,000	推進大会県大会への参加
事務局経費				
事務局運営費	917,000	870,000	47,000	
事務局職員人件費	817,000	770,000	47,000	
運営費	100,000	100,000	0	会議お茶代・郵送料・切手・事務用品・印刷代
地区協力費				
地区協力費	1,039,850	1,077,500	△ 37,650	一戸あたり消防800円、体育振興会150円、町民運動会等200円、子ども会100円
消防後援会費	682,400	689,600	△ 7,200	
体育振興会費	127,950	129,300	△ 1,350	
町民運動会等費	170,600	172,400	△ 1,800	
子ども会育成会費	58,900	86,200	△ 27,300	
役員等報酬	180,000	200,000	△ 20,000	
積立金	0	0	0	
返 金	322,903	554,000	△ 231,097	町への返金(人件費)R7年度分
予備費	137,627	500	137,127	
合 計	4,935,000	5,275,000	△ 340,000	

※ 予算の流用及び予備費の充用は、会長専決事項とする。

収入合計 4,935,000 支出合計 4,935,000

養老地域自治町民会議規約

(名称)

第1条 本会は、養老地域自治町民会議（以下「自治町民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 自治町民会議は、住民相互の連携を深め、住民の創意工夫と責任のもと、住み良い養老地域を形成していくとともに、養老地域まちづくり計画（以下「まちづくり計画」という。）を策定し、この計画に基づくまちづくりの実践に努めることを目的とする。

(事務局)

第3条 自治町民会議の事務処理を行うため、事務局を養老町石畑484番地3養老自治会館内に置く。

(活動の範囲)

第4条 自治町民会議の活動範囲は、養老地域内とする。ただし、他の町民会議と協力、連携して行う活動はこの限りでない。

(構成)

第5条 自治町民会議は、次の者をもって構成する（以下「構成員」という。）。

- (1) 養老地域内に在住及び在勤する者
- (2) 養老地域内の各区
- (3) 養老地域内で活動する団体
- (4) 養老地域に所在する事業所
- (5) その他、会長が必要と認める者

(事業)

第6条 自治町民会議は、第2条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) まちづくり計画の策定
- (2) まちづくり計画に基づく事業の実施
- (3) 養老町あるいは養老地域各区との協働事業の実施
- (4) 養老町との間で締結した指定管理業務等の実施
- (5) その他第2条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第7条 自治町民会議は、前条の事業を行うため、次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 専門部会

2 理事及び専門委員の選出は、各区、各種団体及び学識経験者等より別表に基づき選出する。

(役員)

第8条 自治町民会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 専門部会長 4名
- (5) 監事 2名

- 2 会長及び副会長は、理事の互選により選出し、総会において承認を得る。
- 3 監事は、理事会において推薦し、総会において決定する。
- 4 監事は、議決権を持たないが、理事会及び総会に出席して意見を述べることができる。

(役員の任務)

第9条 自治町民会議の役員の職務は、次のとおりとする。

- 2 会長は、自治町民会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 事務局長は、自治町民会議の事務及び事務局を総括する。
- 5 監事は、自治町民会議の会計及び事業の執行状況を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間は、その職務を行わなければならない。

(顧問の設置)

第11条 自治町民会議に、顧問を置くことができる。顧問は、理事会において推薦し、総会において決定する。

(会議)

第12条 自治町民会議の会議は、総会、理事会及び専門部会とする。

(会議の開催及び運営)

第13条 会議は、過半数以上の委員の出席がなければ開催できない。

- 2 会議は、原則として公開とする。
- 3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第14条 総会は、理事及び専門委員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、又は理事会の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。

3 総会は、会長が招集する。

4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。

5 総会は、次の事項を決定する。

(1) 地域まちづくり計画に関すること。

(2) 規約の制定及び改廃に関すること。

(3) 自治町民会議の事業計画、予算及び事業報告、決算に関すること。

(4) その他、重要事項に関すること。

(理事会)

第15条 理事会は、役員及び理事で構成する。

2 理事会は、総会、専門部会に提出する議案を協議作成し、自治町民会議の円滑な運営を目指すものとする。

3 理事会は、専門部会から提出された案件について審議する。

4 理事会は、緊急を要する事項に限り、執行することができる。

5 理事会は、会長が招集する。

6 理事会の議長は、会長とする。

7 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(専門部会)

第16条 専門部会（以下「部会」という。）は、理事及び専門委員で構成し、総会及び理事会等で決定された方針に基づき施策を実施するため、自治町民会議に次の部会を置く。

(1) 総務・商工部会

(2) 防犯・防災・環境・美化部会

(3) 健康・福祉部会

(4) 教育・文化部会

2 部会は、部会長が招集する。

3 部会には、部会長1名及び副部会長1名を置き、部会員の互選により選出する。

4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

6 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 部会長は、部会の検討経過及び結果について、会長に報告するものとする。

8 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(会計)

第 17 条 自治町民会議の運営等に要する経費は、会費、養老町からの地域総合活動交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、理事会で決定し、総会で承認を得た額とする。

3 自治町民会議の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

4 会長は、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場合は、総会において予算が議決されるまでの間、前年度の予算を基準として収入支出することができる。

(会計監査)

第 18 条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

(事務局)

第 19 条 自治町民会議の事務を処理させるため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長を置き、理事会の承認を経て、会長が任命する。

3 事務局に、必要に応じ事務局員を置くことができる。

4 事務局長は、会務及び会計を総理する。

5 事務局員は、事務局長を補佐する。

(個人情報の保護)

第 20 条 自治町民会議の構成員は、自治町民会議の活動を通じて知り得た個人情報により、個人の権利及び利益が侵害されることがないように、その保護に努めなければならない。

(情報の公開)

第 21 条 自治町民会議の運営及び事業等に関する情報は、構成員に対して積極的に公開するものとする。

(委任)

第 22 条 この規約に定めるもののほか、自治町民会議の運営に関して必要な事項は、会長が理事会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は、令和 4 年 1 月 22 日から施行する。

2 自治町民会議の設立初年度の会計年度は、第 17 条第 3 項の規定に関わらず、総会で設立議決のあった日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

3 自治町民会議の設立初年度の役員及び副部会長の任期は、第 10 条第 1 項及び第 16 条第 6 項の規定に関わらず、総会で設立議決のあった日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

別表（第7条関係）

No.	団 体 名	選出人数		備 考
		理 事	専門委員	
1	沢田上町区	3	1	
2	沢田下町区		1	
3	沢田本郷区		1	
4	桜井区		1	
5	五日市区		1	
6	上方区		1	
7	竜泉寺区		1	
8	喜勢区		1	
9	石畑区		1	
10	柏尾区		1	
11	柏尾新田区		1	
12	養老白石区		1	
13	養老公園区		1	
14	養老区		1	
15	新高林区		1	
16	京ヶ脇区		1	
17	明德区		1	
18	松栄町区		1	
19	公民館	1	1	
20	自治会館		1	
21	女性防火クラブ	1	1	
22	消防団第2分団	1	1	
23	鳥獣被害防止対策協議会	1	1	
24	交通安全協会養老分会		1	
25	商工会		1	
26	観光協会養老支部		1	
27	農業委員会		1	
28	農事改良組合		1	
29	J A西美濃養老中支店		1	
30	民生委員	1	1	
31	主任児童委員		1	
32	日赤奉仕団		1	
33	老人クラブ	1	1	
34	身体障害者福祉協会		1	
35	母子寡婦福祉会		1	
36	遺族会		1	
37	スポーツ推進員		1	
38	体育振興会	1	1	
39	食生活改善推進協議会		1	
40	子ども会育成協議会	1	1	
41	養老小学校		1	
42	養老小学校PTA		1	
43	高田中学校		1	
44	高田中学校PTA		1	
45	ようろう保育園		1	
46	「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進 会議推進員	1	1	
47	学識・経験者	若干名		理事会において承認を受けた者

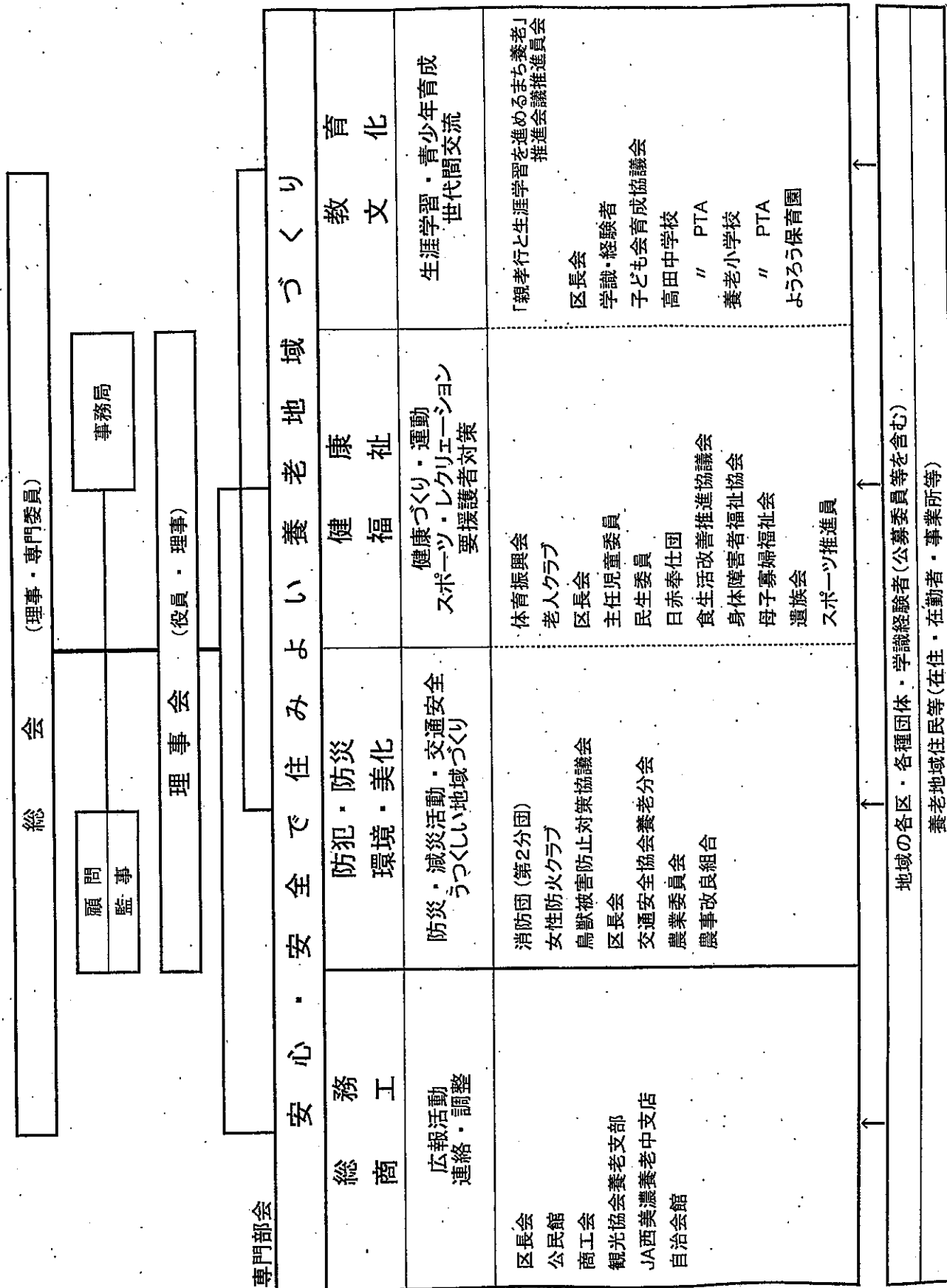
令和8年度 養老地域自治町民会議部会別名簿

部 会	役 職	氏 名	団 体 名	新
総務・商工 (10名)	副会長 部会長	長 井 鐘一郎	区長会	
	広報	久保寺 和 哉	観光協会養老支部	
	副会長	毘盧谷 齊	公民館	
	書記	飯 田 泰 代	自治会館	
	会長	吉 田 恵	区長会	
	副部会長	久保寺 利 明	区長会	○
		西 脇 敏 郎	区長会	
	副部会長	田 中 寿	区長会	
		野 村 順 一	商工会養老支部	
		田 中 正 和	JA西美濃養老中支店	
防犯・防災 環境・美化 (12名)	部会長	川 瀬 博 喜	消防団第二分団	
	理事 副部会長	野 村 嘉 保	区長会 鳥獣災害防止対策協議会	
	書記 広報	清 水 由美子	農業委員会	
	理事	大 橋 園 子	女性防火クラブ	
	監事	酒 井 敬	区長会	
		三 輪 恵	区長会	
		細 川 重 正	区長会	
		高 嶋 良 秀	区長会	○
		貝 沼 義 一	区長会	○
		若 山 敏 則	区長会	○
	監事	細 川 貞 夫	交通安全協会養老支部	
		澁 谷 雅 之	農事改良組合	
健康・福祉 (11名)	部会長	大 橋 唯 史	区長会	
	理事	田 中 康 寛	体育振興会	○
	理事 副部会長	渡 邊 一 男	民生児童委員	○
	理事	高 木 信 三	老人クラブ	○
	書記 広報	山 内 智 音	主任児童委員	
		澁 谷 八代子	日赤奉仕団	
		野 村 和 子	食生活改善推進協議会	
		※未定	身体障害者福祉協会	
		寺 谷 節 子	母子寡婦福祉会	
		藤 田 務	遺族会	
		三 尾 友 哉	スポーツ推進員	
教育・文化 (11名)	部会長	西 脇 憲 治	子ども育成協議会	
		中 島 隆 富	区長会	○
	理事	※未定	「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進会議	○
		小 寺 光 信	区長会	
	書記 広報	小 野 敬 也	区長会	
	副部会長	小 野 真 人	区長会	
		大 坪 由 美	高田中学校	○
		赤 塚 マユラ	高田中学校PTA	○
		林 徹 爾	養老小学校	○
		佐 藤 翔 一	養老小学校PTA	○
		木 村 真	ようろう保育園	
事務局	事務局長	大 橋 紀 元	区長会	
	事務局員	高橋 かおり	公民館主事補	○

全46名

理事会14名

組織図 (案)



養 老 町 民 憲 章

(昭和48年3月6日制定)

わたしたちの町、養老町は、緑の山、清らかな
水に恵まれた歴史の町です。

わたしたちの、この美しいふるさととは、先人の
たゆまぬ努力によって伸びつづけてきました。

わたしたちは、愛の輪をさらにひろげ、力を
あわせて未来につづく明るい町をつくります。

1 . おはよう こんにちは と元気な声がわく
町にしましょう

1 . 美しい自然の中で力いっぱい働ける町に
しましょう

1 . おとしよりが豊かにくらせる町にしましょう